

市税など16科目でコンビニ収納スタート

4月～

市は、公金納付の利便性向上や収納率アップを図るため、今年4月からコンビニ収納を開始。支払えるのは、4月以降に送付する、バーコードが印字された納付書です。

全国26のチェーン店に対応

市では、毎週木曜日の窓口業務を午後7時まで延長するなど、納付いただく皆さんの利便性向上に取り組みできました。さらに、今年4月以降に送付する納付書から、24時間受け付けが可能なコンビニエンスストアでの収納を開始。時間や曜日を気にせず、納付できるようになります。導入するのは、左表の16科目。全国26のコンビニエンスストア

◎導入する公金科目◎
市・府民税（普通徴収のみ）、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険料、市営住宅使用料、くらしの資金償還金、幼稚園保育料、放課後学級負担金、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、上水道使用料（公共下水道使用料含む）、簡易水道使用料、農業集落排水施設使用料、浄化槽使用料、公共下水道使用料（井戸水使用者）
◎使用できるコンビニエンスストア◎
・全国26のコンビニエンスストアチェーン店。うち、綾部市に店舗があるコンビニエンスストアはセブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン。 ・このほか、MMK（マルチメディアキオスク）設置店（市内では宮代町のドラッグストア）でも使用できます。

注意! 次の納付書はコンビニエンスストアで使えません

- ・今年3月以前に送付されたもの
- ・バーコードの印字がないもの
- ・1件の合計金額が30万円を超えるもの（あらかじめバーコードが印字されていません）
- ・手書きの納付書（学校施設や共葬墓地の使用料、市有地の占用使用料など）
- ・納期限が過ぎているもの
- ・汚損などでバーコードが読み取れないもの
- ・金額が訂正してあるもの

口座振替も便利

税金などの納付には、口座振替も便利。預貯金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがなく安心です。市役所か市内取扱金融機関にある「口座振替依頼書」に必要な事項を記入し、各金融機関に提出してください。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

チェーン店などで利用できません。

綾部市の組織と人事

着実な事業執行へ最小限の異動に

4月1日の人事異動を含む本年度の組織体制（課長級以上）は次のとおりです。太字は新任（異動）

- 企画財政部** 部長 高橋学 次長（企画政策課長事務取扱） 安村和洋 秘書広報課長 岡垣美樹 企画政策課主幹 土田哲生 財政課長 岩本正信
- 総務部** 部長 中野誠 総務課長 白波瀬淳孝 同課主幹 高橋一彦 税務課長 梅原正巳
- 市民環境部** 部長 四方慎行 市民・国保課長 黒田美鈴 市民協働課長 亀井洋二 人権推進課長 野間正樹 環境保全課長 前田拓己
- 福祉保健部** 部長 四方裕之 次長（保健推進課長兼保健福祉センター所長事務取扱） 大槻広敏 民生児童課長 大石浩明 同課主幹（物部保育園長事務取扱） 四方恵美子 福祉課長 福田和宏 高齢者介護課長 諏訪博幸 同課
- 農林商工部** 部長 山崎栄市 商工労政課長 吉田豊 農林課長 上原季司 同課主幹 中村和正 農業委員会事務局 長 森津充好
- 定住交流部** 部長 永井晃 定住促進課長 吉田清人 水源の里・地域振興課長 朝子直樹 観光交流課長 四方秀一
- 建設部** 部長 藤本建 監理課長 四方博 建設課長 大槻和正 都市建築課長 前田義則 同課主幹 白波瀬敏博
- 会計課** 会計管理者兼会計課長 塩見浩史
- 消防本部** 消防長 柳原秀一 管理課長 上原博一 予防課長 兼消防署長 補佐 矢田谷和行 警防課長 兼消防署長 塩見幸作
- 上下水道部** 部長 坂本成樹 上水道課長 檀野彰 下水道課長 柳田嘉宏

議会事務局

- 局長 西川卓男 次長 佐々木隆志
- 教育委員会事務局** 教育部 長 家元優 参事 小林治 学校教育課長 飯室誠 同課主幹 小林直子 社会教育課長 山西やよい 同課主幹 兼資料館長 近澤豊明 同課主幹 兼天文館長 大槻直樹 同課主幹 兼図書館長 生駒彩子 文化・スポーツ振興課長 村上哲也 綾部幼稚園長 渡辺真千子 東八田幼稚園長 兼西八田幼稚園長 吉田純子 監査委員事務局 局長 塩見勝洋

新教育長に足立雅和氏

市は、新教育委員会制度導入に伴い教育委員長と教育長を統合した新設の市教育委員会教育長に足立雅和（あだち・まさかず）氏 写真を任命（任期3年）。



※平成24年から現職。60歳。寺町。

市民が行う記念事業に補助

市制65周年協賛

今年綾部市にとって、市制施行と世界連邦都市宣言の65周年という節目に当たります。市では、65周年を記念して新たな発想・企画で事業を実施する市民団体などに対し、次の通り補助金を交付します。

補助額

補助対象経費の2分の1以内。1団体当たり上限10万円。

申請

5月29日（金）までに所定の申請書で企画政策課へ。

申請書は市役所2階の同課と市ホームページで配布しています。

その他

補助事業の対象とならない催しであっても「綾部市制施行65周年記念」と表記して事業を実施される場合は、企画政策課に連絡をお願いします。詳しくは、同課Ⅷ内線218へ。



善聞 語録

春が来た

♪春が来た、春が来た、どこに来た。山に来た、里に来た、野にも来た♪

広く愛唱されているこの歌は、明治43年に尋常高等小学校の唱歌として発表された童謡の一節である。平易な言葉で春の喜びを描写した明治の先達の才に驚くが、詞はこの後、花はどこに咲く？ 鳥はどこで鳴く？と、たたみ掛けるように春の訪れを謳歌する。四季を有する特権として、日本人は春を当たり前のように愛でているが、春夏秋冬が明確に分かれている国は洋の東西、決して数多くはない。

ため米国サンフランシスコに居住した。移り住んだ当初は連日の青い空と輝く太陽に感激し、イーグルスの「ホテルカリフォルニア」は此処にあり、と思わず口ずさんでいたことを思い出す。しかしながらやがて、来る日も来る日も続く変化のない平べったい気候に、次第に違和感を抱き始めた。寒さに震えて暖かさに感謝する冬の曇天の後こそ春の陽光が眩しいわけで、帰国後は四季折々の日本がなんと素晴らしいかと再認識したものだ。

その想いはとりわけ故郷にUターンしてから一層強い。フキノトウを見つけて微笑み、梅を愛で、桜に興じていると、難問山積する市政の重圧を一瞬でも和らげてくれる。そこで♪春がききた♪と口ずさむと、改めて春の到来の喜びとあわせて、新たな年度に向かい合うエネルギーが心身に漲ってくる！

山崎善也（綾部市長）



受賞をうけ3月27日に市長報告



「消防庁長官賞」を受賞

市少年少女消防クラブ（26人）が「平成26年度優良少年消防クラブ・指導者表彰」で、「消防庁長官賞」を受賞。3月24日、東京都千代田区で表彰式が行われました。同クラブは、火災予防などに興味を持つ小学生で編成され、各種イベントでの啓発活動などで活躍。今年度もクラブ員を募集中です。

ものづくりの魅力を実感



里町の中丹文化会館で3月15日、「みんなで作るクラフトフェア（府中丹文化事業団など主催）」が開催されました。会場内90ブースでは、陶芸、木工、染織など中丹地域で活躍する工芸作家の作品を展示・販売。飲食スペースなども利用しながら、お気に入りの逸品を求める大勢の人でにぎわいました。

吉美小学校6年生に卒業祝い



吉美小学校の6年生39人が3月13日、多田町の森本亜司子さんのパイプハウスで、イチゴ狩りを楽しみました。「農業に関心を持ってほしい」と、卒業祝いも兼ねて平成21年から毎年招待しているもの。児童らは真っ赤に実ったイチゴを笑顔で頬張っていました。

今後の林業戦略について中間報告

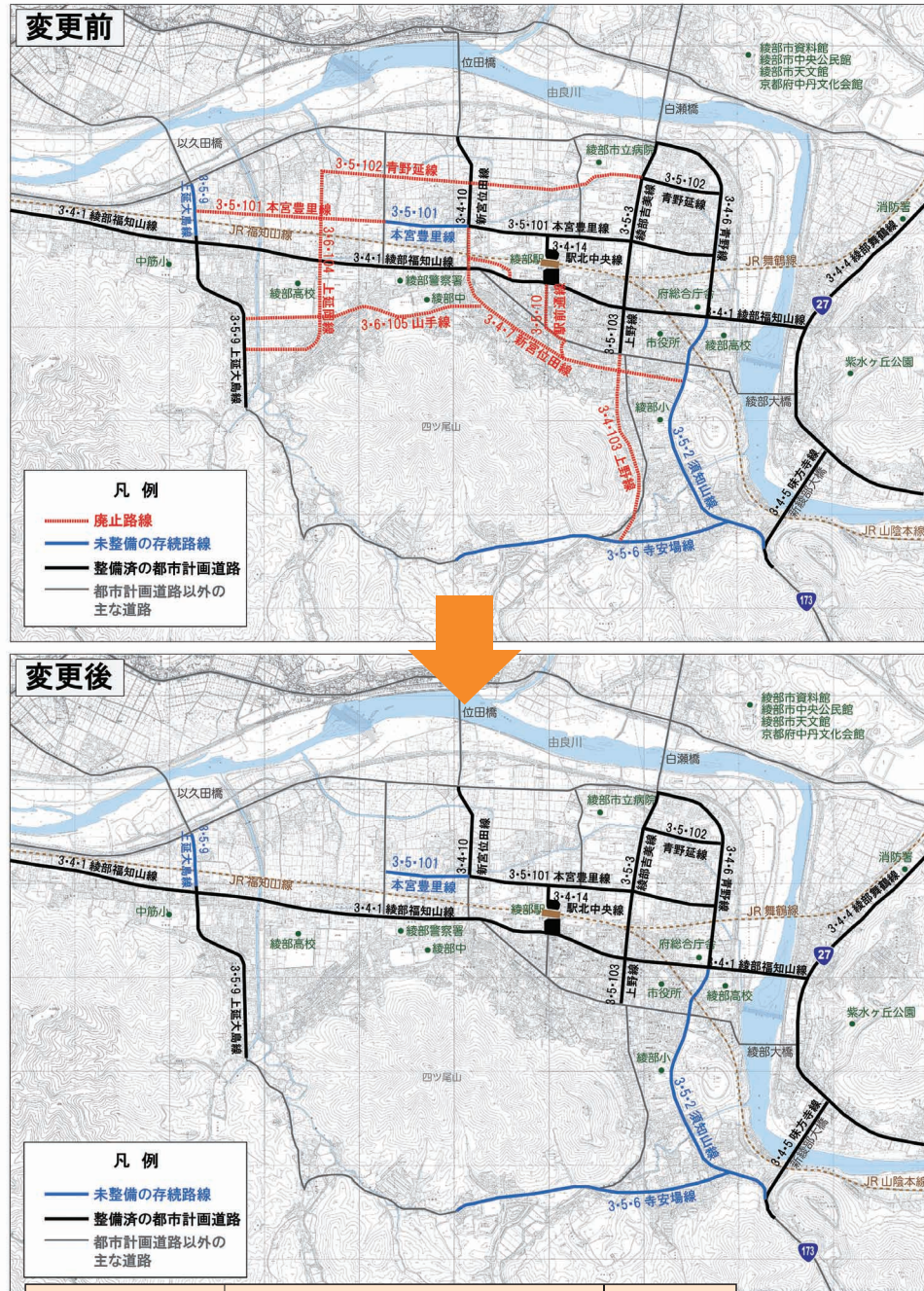


林業再生を検討している綾部市林業戦略会議（座長、田中和博・京都府立大学副学長）が3月23日、平成26年度の活動結果をまとめ、山崎市長に中間報告を行いました。同会議では視察や調査を行い、木材の生産から流通までの連携の必要性を確認。本年度中に衛星画像を利用して森林資源を可視化するほか、循環型林業の推進に向け市が実施すべき施策などをまとめます。

卒業生が思い出や決意を寄せ書き



地元の書家、高橋一真さんが3月13日、中筋小学校で出前授業を行いました。卒業生は「友情」や「絆」など、仲間とともに過ごした6年間の思い出や未来への決意などを書で表現。完成した寄せ書きは卒業式の日に表示されました。



路線名	廃止区間	延長
新宮位田線	一部廃止 新町～井倉町	約1.63km
駅前通線(府道)	全線廃止 駅前通り～神宮寺町	約0.59km
本宮豊里線	一部廃止 井倉町～大島町	約1.01km
青野延線	一部廃止 青野町～延町	約1.70km
上野線	一部廃止 本町三丁目～上野町	約1.02km
上延岡線	全線廃止 上延町～延町	約1.24km
山手線	全線廃止 神宮寺町～上延町	約1.31km

社会の変化に合わせて再検討

都市計画道路とは、都市の骨格を形成し、さまざまな都市活動を支えるため、法に基づいて定められたものです。市の都市計画道路は、19路線（自動車専用道路を除く）約37・41キロ。このうち、ほとんどは昭和31年に決定したもので、社会経済情勢や土地利用状況、人口分布などが大きく変化する中、現在の地域の実情や将来のまちづくりに合

わせた見直しが必要となっていました。

廃止区域の建築制限は解除

市は平成25年9月、学識経験者や市内の団体、行政機関関係者などで構成する綾部市都市計画道路見直し検討委員会（滋野浩毅委員長）を設置。未整備の都市計画道路10路線について幅広い視点で検討を重ね、平成26年3月に「7路線8・5キロの廃止」という提言を受けました。

市は、この提言を基に見直し案を作成。パブリックコメントや説明会などを通じて市民などの意見を聞いたうえで、関係機関との協議や都市計画法に定められた手続きなどを進めました。そして、京都府都市計画審議会と市都市計画審議会を経て、3月27日に都市計画の変更の決定告示を行いました。

これにより、廃止となった都市計画道路区域内では、これまで課されていた3階建てや地階不可といった建築制限は解除されました。

計画的なまちづくりの実現に向けて

都市計画道路網の見直し完了

市が、平成25年度から進めていた都市計画道路網の見直しについて、このほど京都府と市は都市計画の変更を決定。昭和60年以来、30年ぶりの見直しで、事業未着手の都市計画道路10路線12・27キロのうち、7路線8・5キロを廃止しました。